

令和6年 年頭所感



一般社団法人 佐賀県建設業協会
会長 松尾 哲吾

あけましておめでとうございます。
令和6年の新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年は、「令和5年7月九州北部豪雨災害」が発生しました。

停滞する梅雨前線に向かって暖かく湿った空気の流れ込みが続き、九州北部地方では前線の活動が活発となって広い範囲での大雨でした。

特に、福岡県や大分県で大雨特別警報が発表される事態となるなど、7月10日未明から昼前にかけて、佐賀県も含めた各地で線状降水帯が発生して、複数の観測地点で観測史上1位の値を更新するなど、記録的な大雨となりました。

佐賀県内の被害では、唐津市で3名の方が亡くなられ、佐賀市、唐津市や神崎市などの山間部を中心に家屋の倒壊や浸水、公共土木施設の被害で約160億円、農地等被害などで約200億円の大きな被害が発生しました。

改めまして、お亡くなりになった方々のご冥福をお祈り申し上げるとともに、被災されました方々に心よりお見舞いを申し上げます。

また、昨年8月末、九州第1号となる豚熱が、2例立て続けに唐津市で発生し、約1万1千頭の埋却完了には3週間以上を要する困難な事例でした。

さらに、昨年11月には、今季全国初となる鳥インフルエンザが鹿島市で発生し、約3万8千羽を殺処分し、その後で焼却処分するという特殊な事例でした。

いずれの防疫活動も、発生地の唐津支部と藤津支部が中心となり、他の全支部からも派遣・協力をして、防疫協定に基づいた対応に従事いただきました。あらためて、各支部並びに会員各位に心よりの敬意と感謝を申し上げます。

さて、地方の中小建設業を取り巻く環境につきましても、依然として厳しい状況が続いており、特に、事業量の地域間格差や企業間格差は年々拡大し、地方の景気低迷と経済的格差を増大させ、地方の基幹産業である建設業にも大きな影響を与え、地域の災害対応にも不安が生じています。

こうした中、国においては、「5か年加速化対策」に基づき、激甚化・頻発化する自然災害や、老朽化するインフラ等への対策が推進されているところであり、また、「5か年加速化対策」後も、継続的・安定的に国土強靱化を推進するため、6月に国土強靱化基本法が改正され、「国土強靱化実施中期計画」の策定が法定化されました。

今後、早期に「国土強靱化実施中期計画」が策定され、必要かつ十分な事業量を確保がされていくことを期待しています。

私たち地方の中小建設業が、将来を見通し、働く人たちの処遇を改善し、担い手を確保・育成していくためには、中長期にわたる安定的・持続的な事業量の確保が必要不可欠です。

また、工事完成時期が年度末に集中することを避けるために、債務負担行為や繰越などの制度運用が拡大されてきていますが、建設業における働き方改革や経営の安定化を一層推進していくためにも、発注の平準化から施工時期の平準化へとつながるそうした取組が、今後、さらに多くの県内自治体へと広がっていくことを期待しています。

私たちは、今年も、このような環境変化やICTの利活用、規格の標準化等時代の流れに適切に対応していくとともに、社会資本の整備や維持管理はもとより、国や県等の災害、防疫対応活動への協力等県民の皆様の安全・安心の守り手として、これまで同様にしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

皆様方には、本年も、一層の御支援、御指導をお願い申し上げ、年頭の御挨拶といたします。